

令和3年度第1回川越市地域福祉専門分科会書面会議開催結果について

表記会議について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、書面会議を開催させていただきました。委員の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。開催結果と提出された意見への対応・担当課の回答をまとめましたので送付します。

開催概要

開催方法

同分科会委員 18 名に資料及び回答票を郵送し、意見を聴取しました。

回答票提出期限

令和4年2月2日（水）郵送から令和4年2月14日（月）まで。

期限までに回答票の提出のあった13名を書面会議に出席したとみなし、報酬の対象としました。

意見総数

・回答提出者数：13名

議 題	意見等有り	意見等無し
(1)地域福祉専門分科会の会長・副会長の選任について	0名	13名
(3)川越市における重層的支援体制整備事業の概要について	6名	7名
その他	6名	7名

提出された意見と回答

1つの項目に2つ以上の意見を書かれた方がいるため、下記の意見数は意見をいただいた委員数より多い場合があります。

(3)川越市における重層的支援体制整備事業の概要について

No.	ご意見	回答
1	今までも社会福祉法としてやってきたわけですが、それに重層的支援体制整備事業として一人、ひとりの為にこれからの社会にあわせたニーズに対応する事業を、展開して行く事でよろしいですか。	重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現のために創設された事業のひとつです。属性を問わず包括的に相談を受け止め（相談支援）、本人・世帯の状態に寄り添いながら社会とのつながりを回復する支援（参加支援）を実施しつつ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する環境整備（地域づくり支援）を一体的に実施することで課題解決を目指します。「個別支援」と個別支援が終結した後も地域の中でゆるやかに見守りを行う「伴走支援」を重ね、人と人とのつながりを基盤としたセーフティネットを強化することで、誰一人取り残さない地域を目指します。
2	各事業の概要について、表に分かりやすくまとめていただきありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーと相談支援包括化推進員の役割についての説明があると、より分かりやすくなると思いました。役割を説明することにより、表の「事業内容」が何を指して取り組むのか理	川越市では、「みんなで作る福祉のまち川越プラン」に掲げる重層的支援体制整備事業の関連項目をもって重層的支援体制整備事業実施計画として位置付け、進行管理・評価についても一体的に行い、事業の実効性を担保しようとしております。コミュニティソーシャルワーカーと相談支援包

	解しやすくなるのではないかと 思いました。これは次回以降の評 価の際の課題として、事業を進め る中でご検討していただければ と思います。よろしくお願いま す。	括化推進員の役割については、ご 意見のとおり、検討させていただ きます。
3	「コロナ対応のポイントも」視点 に加えることが必要では。	新型コロナウイルス感染症につ いては、今後も感染拡大を防ぐた めに新しい生活様式を実践して いく必要があると考えます。
4	川越駅西口のビルに開設された 「福祉総合相談窓口」は、一定の 効果をあげていると思いますの で、さらなる市民への周知と「断 らない相談体制」を一層強化して 頂きたいと思います。	重層的支援体制整備事業を実施 していくにあたり、福祉総合相談 窓口は相談支援の中核を担って おります。引き続き、窓口の周知 と相談体制の強化に努めてまい ります。
5	現在、各専門分野における既存の 相談体制が支援を行っているが、 生活課題が複数にまたがる等困 難ケースについて、これまで以上 に協働が機能するよう、本事業が 実効性のある展開を図ってもら いたい。	第四次川越市地域福祉計画・第五 次川越市地域福祉活動計画等に 基づき、より実効性のある事業と なるよう努めてまいります。
6	相談支援 こども 利用者支援事業（直営） 基本型 特定型 母子保健型は、どうい う意味か。	基本型は、子育て支援センターや 地域の子育て支援施設等、子育て 家庭の身近な場所で個別のニー ズを把握し、子ども子育て支援新 制度により幅広く用意された教 育・保育・子育て支援事業等の情 報を、相談・助言を通して子育て 家庭へ確実かつ円滑に届くよう 支援するものです。 特定型は、保育サービスに関する 相談に応じ、相談者の状況やニー

		<p>ズに合った助言・情報提供を行います。また、必要に応じて、保育サービスの円滑な利用に向けた支援を行います。相談員には保育士を配置し、妊産婦・乳幼児相談支援（母子保健型）、子育て相談支援（基本型）と連携し、それぞれの専門職の立場から妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない包括的な支援を行うものです。</p> <p>母子型は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。</p>
7	<p>参加支援</p> <p>C S W配置事業、事業内容がよくわからない。C S Wは市社協への委託とのことだが、今までとどう違うのか。</p>	<p>C S W配置事業については、平成23年度第2次川越市地域福祉計画及び第3次川越市地域福祉活動計画が一体的に策定された際に位置付けられた「地域福祉サポートシステム」の中で位置づけられた事業です。その機能としては、複合的な課題や既存のサービスだけでは支援が難しい制度の狭間の課題を抱えた世帯等、どこに相談したらよいかわからないような困りごとを受け止める総合相談の窓口機能、アウトリーチによる個別支援、関係機関や地域住民の支え合い活動等のネットワークを構築する等、地域福祉のコーディネーター役となる専門職として配置されています。川越市では、これまで培ってきた「地</p>

		<p>域福祉サポートシステム」の機能を強化していくことにより、重層的支援体制整備事業を推進していくことができると考えています。</p>
8	<p>地域づくりに向けた支援 介護生活支援体制整備推進事業（委託）、生活支援コーディネーターサービス等の創出 担い手の要請 説明会等の実施やネットワークの構築 マッチングとあるが、この一年での実績は。22地区を10名の担当で、これら～をコーディネートできるのか。</p>	<p>生活支援体制整備事業は、平成28年10月から川越市からの委託事業として川越市社会福祉協議会が生活支援コーディネーターを配置して実施しています。</p> <p>この事業は、地域の支え合い活動を推進する地域福祉の考え方で住民主体の活動と福祉関係機関との協働・連携が重要とされています。これまでの実績としては、生活支援サービスを提供する家事支援等の助け合い活動団体が5団体、サロン活動や子ども食堂等の居場所づくりに23箇所関わりました。前記の活動の担い手や見守り活動等の福祉協力員の等担い手の育成については、22地区ある地区社会福祉協議会の協力を得ながら進めており、養成研修等を実施した地区が9地区あります。</p> <p>こうした取り組みには、10名の職員だけでなく、介護保険事業計画で位置づけられている14の日常生活圏域単位で設置されている地域包括支援センターの職員とも地域づくりの観点からお互いの事業への協力体制を組むなど連携を図りながら地域活動</p>

		を支援しています。今後も地区社会福祉協議会や福祉関係機関との連携・協力体制を大切にしていきたいと考えています。
9	多機関協働 重層的支援会議、最後の段落「本人の同意」の「本人」とはだれか。	多機関協働事業は、複数の支援関係機関相互間の連携により支援を必要とする地域住民及びその世帯に対し、当該地域住民及びその世帯が抱える地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制を整備する事業です。資料の「本人」とは、支援を必要としている当該地域住民を指します。

その他

No.	ご意見	担当課の回答
1	川越市地域福祉活動計画について、障害者並びに高齢者の人と人、の付き合い方として大東地区では事業を展開しようとしているのですが、高齢化による集りに苦慮している状態です。地域の中でお互いの付き合いは希薄になっているように思えるのは一人、一人の行動ができない状態でないですか、公民館で事業をするとき特に高齢者、障害者の送迎等が、厳しくなり集るのが困難になって来ています。	大東地区のCSWが、これから実施される新しい事業のための検討会議に出席させていただいており、課題等把握している状況です。大東地区に限らず、地域住民同士の関係性の希薄化は多くの地区で課題となっています。住民がお互い気にかけて関係性を築けるように、回覧板を手渡すことやあいさつをし合うなど、地域住民が支え合いを意識するよう心掛けています。また、地域のイベントに高齢者や障害者が移動の問題等により気軽に参加できないことについても、課題としている地区は多く、

		参加の場の増設や助け合い活動による生活支援サービスの検討を進めている状況です。今後も引き続き地区担当CSWは、地区の中で一緒に検討する機会をつくっていきたいと考えています。
2	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響により事業開催中止、2. 小中学生に向けた対面活動中止、3. 活動開催場所の借用なし。川越市ボランティア連絡会の代表で川越市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会委員の委嘱ですが、コロナ禍のため上記の件で活動が縮小されています。今後どのように推進するのがのぞましいか...お願い申し上げます。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響によりさまざまな活動が中止、縮小となり、感染拡大を考えると以前のように開催することが難しい状況です。地区によりコロナ禍で実施できる活動や規模が異なるため、現状や思いを確認しつつ、地域が無理なく継続してできることは何か一緒に検討していただき、今後も推進委員としてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、全国的には工夫をしながら活動をしている事例もあるため、そうした情報を検討の場に提供できるよう努めます。</p>
3	<p>1. 「コロナ対応のポイントも」視点に加えることが必要では。2. 福祉視点に2軸(広く、対象者とそれを包む軸)(深く、モデル見本的、例えば施設等とそれを受け入れる地域社会、人的・資金的な取組み軸)の検討評価が欲しい。</p> <p>どうしても福祉では「一所懸命取り組む傾向」があり、批判的に言えば「良い・理想的には」が多く、持続可能性的にいえば「普通の仕組みとして」チェックしておきたい。</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症については、今後も感染拡大を防ぐために新しい生活様式を実践していく必要があると考えます。</p> <p>2. いただいたご意見は、参考にさせていただきます。</p>

4	<p>自分の住んでいる地域を良くする為には、住民1人1人がお互い支え合う気持ちを持ち、周りの方々に気を配り、困っている人がいれば声を上げるよう心がけることが大切かと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、地域には多様な人がいて、誰もが地域と関わりを持って生活しています。地域の問題を自分たちの問題として受け止め、みんなで協力し合う地域福祉の推進が必要不可欠です。今後も地域福祉の推進に尽力して参ります。</p>
5	<p>コミュニティソーシャルワーカーの活動には、地域づくりへの支援にもこれまで以上に期待するところですが、地域の一員としても協力をしていきたいと思っています。また、地区民児協で毎月取り組んでいる「事例発表」では、アドバイスもいただき、多機関への紹介や委員からのケース相談に応じた支援は心強く、特にコロナ禍にも関わらず、動きも早いですし個別支援に対しても、かかわっていただくことが多くなっております。</p>	<p>CSWとして地域の現状や課題を把握するために地区の会議等に参加させていただいております。どこに相談したらよいかわからない困りごとなどの相談を伺い対応させていただき、後日関係機関と連携を図りながら支援させていただくなど、地域と伴走していく思いで地区に出向いております。</p> <p>まだまだ地区の状況等把握できていないところもありますのでCSWが地区に出向く際には、引き続き地区のことを教えていただきたいと思います。今後どうぞよろしく願いいたします。</p>
6	<p>地区社協で計画している事業も、コロナ禍のため一時中止せざるを得ないというのが現状です。</p> <p>高齢者の中でも、サービスを毛嫌いしたり、外へ出る回数が減り人との関わりをなくし地域から遠くなっている方もお見受けいたします。</p> <p>地域の住人として、上手に高齢者や障害者と触れ合う時間を大切</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により地域の活動が中止や縮小となり、高齢者等の活動機会が減っている状況があります。地区としては感染拡大を避けたい、住民としては活動したいなど、思いに差があるため、どのように間を埋めていくことができるか地域と話し合いながらつながりを絶やさないような取組を検討しております。</p>

	にするよう努力して参りたいと思っております。	す。地域の活動は全て日頃の見守りにつながりますので、引き続き地区の状況に合わせた見守り方法等を検討していきます。
7	資料1 3の(2) 地域における災害時に対応したマニュアルの作成H30、R1がCで全く改善が図られていない。	作成については、地区の組織体制が整っていないことや認識の違いなどにより取組に差がある状況です。社協としても、いざというときの対応に関しては、日常から隣近所が気にかけてくれる関係があり見守りができているか、避難所などの情報を把握しているかなど、有事に備える意識を持つことが重要であると考えています。今後も、災害に備えた取組を推進していきます。
8	資料1 3の(2) 避難行動要支援者避難支援制度の構築と地域における取組の促進目標がなぜ50%なのか。	避難行動要支援者避難支援制度の構築と地域における取組の促進は、自治会等との協力・協働が何より重要な取組となっております。第三次川越市地域福祉計画策定時、避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合は2割程度だったことも踏まえ、より具体的に推進しやすいよう目標値を50%と設定しました。
9	資料1 5の(2) 障害者支援計画の推進H30実施なしでAなのはおかしいのではないか。	ご指摘のとおり、Aから実施なし「 」に修正します。
10	資料2 コロナ禍でのやむを得ない状況はともかくとしても、以下の取組の改善は喫緊の課題。急いで改善	災害時の地区の対応について、地区として検討することは重要です。作成については、地区の組織体制が整っていないことや認識

	<p>をすべき。</p> <p>3の(2)地域における災害時に対応したマニュアルの作成41%。</p> <p>5のバリアフリーマップ・ハザードマップの作成23%。</p>	<p>の違いなどにより取組に差がある状況です。社協としても、いざというときの対応に関しては、日常から隣近所が気にかけている関係があり見守りができているか、避難所などの情報を把握しているかなど、有事に備える意識を持つことが重要であると考えています。今後も、災害に備えた取組を推進してまいります。</p>
11	<p>資料4</p> <p>多くの地区で自治会によって考えに開きがある。高齢化で担い手がないなどの課題が共通してみられる。</p>	<p>各地区共通課題として、地域福祉活動の担い手不足が挙がっております。若い方に意識づけるための方法やボランティア育成の方法について検討している地区もございます。市社協も、地区の取組を共有するなど、課題解決に向けて活動を推進してまいります。</p>
12	<p>資料4</p> <p>名細での一人暮らしの高齢者の脱退者の増加とあるが、理由は何なのか。会費なのか。一人暮らしこそ、自治会や地域のつながりが支えになるのではないか。</p>	<p>名細地区の一人暮らしの高齢者が自治会を離れる主な理由として、自治会役員や班長に任命された際の業務負担への懸念が挙げられております。自治会によっては、一人暮らしの高齢者の業務を免除するなど、脱退防止のための工夫をしております。また、自治会未加入者でも福祉協力員や民生委員による訪問で、地域とのつながりを絶やさないように見守りをしております。今後も、地域でのつながりが希薄化しないように、地区担当を含め地域の中で一緒に検討してまいります。</p>